

平成25年 第1回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第1回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会 定例会会議録

目 次

招集告示	1
議員出席表	2
説明員出席者	3
議会事務局職員出席者	3
提出議案一覧表	4
◎ 議事日程（2月15日）	5
開会宣告	6
日程第1 会議録署名議員の指名について	6
日程第2 会期の決定について	6
諸般の報告	6
議会運営委員会委員の選任について	8
広域連合長のあいさつ	8
日程第3 議席の指定について	10
日程第4 議案第1号から議案第5号	
上程及び提案理由説明	10
1 広域連合長 提案理由説明	11
2 事務局長 提案理由説明	12
日程第5 議案質疑及び一般質問	18
日程第6 討論及び表決について	18
日程第7 閉会中所管事務調査について	19
閉会宣告	19
会議録署名	21
参考資料 議案等審議結果一覧表	23
上程議案等	25



平成 25 年 第 1 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

写

茨城県後期高齢者医療広域連合告示第3号

平成25年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成25年1月28日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

記

- 1 日 時 平成25年2月15日 午後1時
- 2 場 所 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市議会臨時庁舎 全員協議会室（2階）

以 上

議員出席表

平成25年第1回定例会

議席 番号	議員の氏名	第1日
		2月15日
1	渡辺政明	○
2	茅根茂彦	○
3	松本茂男	○
4	並木寛	／
5	磯部延久	○
6	孝井恒一	○
7	鴻巣義則	／
8	増田省吾	／
9	中村博美	○
10	菊池伸也	○
11	大足光司	○
12	豊田睦美	／
13	町田征久	○
14	倉持光男	○
15	柳井哲也	○
16	金子和雄	○
17	西野宮照男	○
18	内田政文	○
19	内田正一	○
20	又未成人	／
21	仲田好一	○
22	遠藤実	○

議席 番号	議員の氏名	第1日
		2月15日
23	堀江健一	○
24	根本衛	○
25	長坂太郎	／
26	小松崎誠	○
27	上野征一	○
28	西山正司	／
29	平野晋一	○
30	菅谷達男	○
31	海老原弘	○
32	村田春男	○
33	小貫和通	／
34	関根ひろ子	／
35	小坪孝	／
36	大内則夫	○
37	吉成好信	○
38	坂本一夫	○
39	諏訪原實	○
40	服部隆	○
41	宮本直志	／
42	青木武明	○
43	橋本正裕	○
44	今井利和	○

説明員出席者（地方自治法121条）

広域連合長	中田 裕 君（桜川市長）
事務局 長	船橋 牧 男 君
事務局 次長	小松 博 明 君
会計 管理 者	鈴木 文 雄 君
監 査 委 員	黒川 活 君
総務企画課長	前提 由紀夫 君
事業 課 長	塚原 栄 君
給付 課 長	湯浅 博 人 君

議会事務局職員出席者

議会事務局 長	富 永 浩 君
書 記	小 沼 克 治 君
書 記	岡 田 一 義 君
書 記	上 野 美和子 君
書 記	大 島 修 一 君
書 記	石 塚 伸 哉 君

提 出 議 案 一 覧 表

議案第 1 号 茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 5 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算



議 事 日 程

2 月 1 5 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成 25 年 第 1 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
議 事 日 程

平成25年 2月15日（金）

午後 1 時開議

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

諸般の報告

広域連合長のあいさつ

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 議案第 1 号 茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に
関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第 2 号）

議案第 4 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 5 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 上程議案等に対する質疑及び一般質問

【議案第 1 号から議案第 5 号まで】

日程第 6 上程議案等に対する討論及び表決について

【議案第 1 号から議案第 5 号まで】

日程第 7 閉会中所管事務調査について

閉会宣告

午後 1 時開会

開会宣告

○議長（渡辺政明君） それでは、本日、定例会を開催いたしましたところ、ご多忙のところ、ご参集を賜りありがとうございます。

それでは、まずご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員数は33名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第 1 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺政明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、11番大足光司議員、13番の町田征久議員、以上 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（渡辺政明君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りを申し上げます。

今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君） ご異議なしと認め、よって、会期は本日 1 日と決しました。

諸般の報告

○議長（渡辺政明君） この際、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりでありますので、ご了承を願ひ

ます。

地方自治法第121条の規定により、議案説明のため本定例会の会議に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付してあります説明員出席者表のとおりでありますので、ご了承を願います。

次に、議員の異動についてご報告を申し上げます。

常総市議会選出の高杉徹議員が、平成24年7月1日に常総市長選挙に立候補されましたことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職をいたしました。

これにより、平成24年8月9日に常総市議会において広域連合議会議員補欠選挙がとり行われ、中村博美議員が当選をされました。

次に、笠間市議会選出の萩原瑞子議員から、平成24年11月21日付で、一身上の都合により辞職したい旨の願いが出されました。地方自治法第126条の規定により、議長において11月21日付でこれを許可いたしました。

これにより、12月18日に笠間市議会において広域連合議会議員補欠選挙がとり行われ、町田征久議員が当選をされました。

次に、つくば市議会選出の飯岡博之議員が、平成24年11月28日をもってつくば市議会議員の任期が満了となったことから、広域連合規約第9条第2項の規定により失職いたしました。

これにより、平成24年12月21日につくば市議会において広域連合議会議員補欠選挙がとり行われ、金子和雄議員が当選をされました。

それでは、当選をされまして、本日、ご出席をされております方々からごあいさつをいただきたいと思えます。

初めに、中村博美議員からごあいさつを願います。

〔9番 中村博美君登壇〕

○**9番**（中村博美君） 皆様こんにちは。

ご紹介にあずかりました常総市議会の中村博美です。皆様、今後ともどうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○**議長**（渡辺政明君） ありがとうございます。

続きまして、町田征久議員からごあいさつをお願いいたします。

〔13番 町田征久君登壇〕

○**13番**（町田征久君） 改めて、お疲れさまでございます。

新しく笠間市議会より選出されました町田征久でございます。よろしく願いいたします。

(拍手)

○議長（渡辺政明君） ありがとうございます。

続きまして、金子和雄議員からごあいさつを願います。

[16番 金子和雄君登壇]

○16番（金子和雄君） 昨年の12月の議会におきまして選出をいただきました金子です。よろしく申し上げます。（拍手）

議会運営委員会委員の選任について

○議長（渡辺政明君） 先ほど、任期満了等により失職された議員各位のご報告をいたしました。

その中で、議会運営委員会委員のうち、萩原瑞子委員が、委員会条例第1条第3項の規定により失職となりました。

よって、委員会条例第4条のただし書きにより、町田征久議員を議会運営委員会委員に選任いたしました。

広域連合長のあいさつ

○議長（渡辺政明君） この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

広域連合長、中田 裕君。

[広域連合長 中田 裕君登壇]

○広域連合長（中田裕君） こんにちは。茨城県後期高齢者医療広域連合長の中田裕でございます。

平成25年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず最初に、中村議員さん、町田議員さん、金子議員さん、今後、広域連合発展のためにお力添えをいただくことをお願い申し上げたいと思います。

本日は、議員の皆様方、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろから高齢者医療制度の円滑な運営にご尽力をいただき、心から感謝

申し上げる次第であります。

さて、ここで当広域連合の最近の動静についてご報告を申し上げます。

まず1点目は、当広域連合の組織体制でございます。当広域連合が本格的に稼働いたしましたのは、後期高齢者医療制度が開始された平成20年4月でございます。制度開始当初は、新たな制度に対する被保険者の不満等により問い合わせが殺到するとともに、その不満等への対応のためにさまざまな制度の見直しがなされたことから、その対応に追われた状態が続いております。しかしながら、最近では制度の定着化が図られ、事務マニュアルの整備が進みましたことから、当広域連合の運営も順調に進んでおるところでございます。

そのような折、構成市町村の方々から、市町村も職員の削減を行っているので、広域連合においても市町村派遣職員の減員について検討してほしい旨の要望が出されたことから、慎重に検討いたしました結果、管理部門である総務企画課の職員を平成24年度及び25年度においてそれぞれ1名ずつ減員することといたしました。

今後とも事務の効率化を図り、適切な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目でございますが、昨年11月に発生いたしました死亡被保険者に対する高額療養費の未支給問題でございます。

土浦市で発生後、直ちに各市町村に当該未支給事例がないか確認を求めたところ、取手市においても同じ問題が発生していることが確認されました。このため、事務担当者を集めた会議で対応策を検討し、当該事務のマニュアル充実や担当者の研修会の拡充等を図っていくことといたしました。幸い、2市以外の市町村では問題が発生しておりませんが、今後、広域連合としましては、引き続き各市町村とも連携し、再発防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に3点目でございますが、昨年12月1日付で保険医療機関の指定を取り消されました東京医科大学茨城医療センターの問題でございます。

この問題の対応につきましては、市町村国保や市町村共済組合などとの対応と同様に、当広域連合におきましても被保険者の負担をできる限り少なくできるように、他の医療機関への転院が難しいなど緊急やむを得ない患者につきましては療養費払いで対応することといたしました。

この結果、療養費払いの申請件数は12月で974件で、1月で1,522件となっております。昨年11月の患者数3,296名と比較したところ、半数以下に減少しておるところでございます。

一方、近隣の医療機関には茨城医療センターから転院等をされた患者がふえ、これ以上の受け入れが困難となっているとの報道もあり、地域医療の確保の観点から早期の再指定を期待しておるところでございます。

次に4点目といたしましては、東日本大震災やつくば市の竜巻被害に関する保険料や一部負担金等の減免関係でございます。

東日本大震災の保険料等の減免につきましては、福島第一原発事故関連、平成25年2月28日を期限としておりますが、これを除き、昨年の9月をもって終了となっております。震災発生以降の保険料減免件数は1月末現在で2万1件、減免額は3億9,498万円となっております。一部負担金等の免除及び還付件数は23万9,182件、減免額等は約10億2,263万円となっております。また、つくば市竜巻被害の減免関係でございますが、一部負担金の減免等は申請期間が終了しており、減免等の件数で369件、減免等の金額で約142万円と確定しております。一方、申請期間が4月までとなっております保険料の減免は、1月末日現在で90件、減免金額で約316万円となっております。今後、福島第一原発事故関連の免除については、国において免除期間を延長する予定となっておりますので、適切に対応してまいりたいと考えております。

ここで、国の動向に目を向けてみますと、今後の高齢者医療制度についての議論につきましては、現在、社会保障制度改革国民会議で検討されているところでございます。しかし、国民会議での検討期限は今年の8月21日までとなっており、自由民主党政権となって初めての会議が1月21日になってやっと開始されるなど、短い検討期間の中でどこまで議論が進むのかといった問題や、ねじれ国会が続いている現状では野党の合意が得られるのかといった問題がありますことから、今後の状況は不透明なものとなっております。

このような状況を踏まえますと、広域連合といたしましても、これら国の動向に十分注視するとともに、県や県内の各市町村及び全国の協議会とも緊密に連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に万全の体制で臨んでまいりたいと考えております。

さて、本日は特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定や、平成24年度補正予算案、及び平成25年度当初予算案などの議案等につきましてご審議をいただくことになっておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、今後とも広域連合の円滑な事業運営にご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、ご出席の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺政明君） ありがとうございます。

日程第3 議席の指定について

○議長（渡辺政明君） それでは、続きまして日程第3、議席の指定を行います。

このたび当選されました議員の方々の議席を、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま着席のとおり指定をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

日程第4 議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁

償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 3 号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 5 号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

○議長（渡辺政明君） 次に、日程第 4、議案第 1 号から議案第 5 号、以上 5 件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺政明君） ご異議なし認め、よって、議案第 1 号から議案第 5 号、以上 5 件を一括議題とすることと決しました。

それでは、ただいまの 5 件について提出者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長、中田 裕君。

〔広域連合長 中田 裕君登壇〕

○広域連合長（中田裕君） それでは、第 1 回定例会に提出いたしました議案 5 件につきまして、提案理由の説明をいたします。

第 1 分冊議案書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、条例議案について提案いたします。

議案第 1 号 茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

監査委員のうち、議会の議員のうちから選任された委員の日額報酬と当広域連合議会議員の日額報酬との均一化を図るため、また識見を有する者から選任された委員の報酬を年額から日額に改めるため改正するものでございます。

続きまして予算関係議案が 4 件でございます

3 ページをお開きいただきたいと思います。

予算編成に当たりましては、昨今の厳しい経済情勢や国、県及び市町村等の財政状況を考慮

し、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、よりよいサービスの実施に向けて創意工夫し、安定的かつ効率的な制度運用に努めることを基本に編成したところでございます。

議案第2号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,687万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,875万8,000円とするものでございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

議案第3号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45億2,566万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,636億7,100万1,000円とするものでございます。

続きまして、別冊平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第4号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,821万円といたしました。

3ページをお開きいただきたいと思います。

議案第5号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,792億9,811万77,000円といたしました。

以上、5件につきまして提案理由をご説明いたしました。よろしくご審議を賜り、ご賛同くださるようお願い申し上げます。

なお、ただいま説明をいたしました議案第1号から議案第5号までの詳細につきまして、事務局から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡辺政明君） 次に、事務局長、船橋牧男君。

〔事務局長 船橋牧男君登壇〕

○事務局長（船橋牧男君） それでは、ただいま広域連合長の命がございましたので、私の方から、議案第1号から議案第5号までの内容につきまして、順次ご説明を申し上げたいと思っております。

恐れ入りますが、第1分冊議案書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

この条例改正は、監査委員のうち、議会の議員のうちから選任された委員の日額報酬を当広域連合議会議員の日額報酬と同一の金額とするため、並びに識見を有する者から選任された委

員の報酬を年額報酬から日額報酬に改めるため改正するものでございます。

詳しくは第2分冊議案説明書の新旧対照表によりご説明を申し上げたいと思います。

第2分冊議案説明書の1ページをお開き願いたいと思います。

別表中、監査委員のうち議会の議員のうちから選任された委員の報酬額を現行の「日額5,000円」から「日額2,500円」に、識見を有する者から選任された委員の報酬額を現行の「年額48,000円」から「日額4,000円」に改正するものでございます。

続きまして、予算議案についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、第1分冊議案書にお戻りいただきたいと思います。

議案書の3ページをお開き願いたいと思います。

議案第2号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,687万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,875万8,000円とし、債務負担行為として、5ページをお開き願いますと、庁舎清掃業務委託料ほか5件を設定するものでございます。

詳しくは第2分冊議案説明書補正予算事項別明細書でご説明させていただきますので、恐れ入りますが、第2分冊議案説明書補正予算事項別明細書の6ページをお開き願いたいと思います。

まず歳入でございますが、主なものを申し上げますと、1款、分担金及び負担金につきましては、歳出減に伴い市町村負担金を1億5,916万3,000円減額し、9億433万4,000円といたします。

次に歳出についてご説明をいたします。

8ページをお開き願いたいと思います。

主なものを申し上げますと、2款、総務費につきましては、右端の説明欄で申し上げますと、職員等人件費においては、東日本大震災被害者に対する保険料等の減免等の延長や東京医科大学茨城医療センターの保険医療機関指定取り消しに伴う療養費払いなど、当初に予定していなかった事務の増によりまして時間外勤務手当を162万3,000円増額する一方、派遣職員人件費負担金につきましては、派遣職員を今年度1名減したことなどにより、2,363万4,000円減額をいたしました。また、10ページをお開き願いますと、電算システム経費におきましては、業務用パソコンの耐用年数の満了に伴う機器入れかえ経費で契約差金が生じたことなどにより、賃借料を139万3,000円減額いたしました。これらにより、総務費合計で2,372万1,000円減額をいたします。

3款、民生費につきましては、後期高齢者医療特別会計の事務費の執行見込額が確定したことなどにより、合計で1億2,284万5,000円減額をいたします。

恐れ入りますが、第1分冊議案書にお戻りいただき、第1分冊議案書の7ページをお開き願いたいと思います。

議案第3号 平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45億2,566万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,636億7,100万1,000円とし、債務負担行為といたしまして、10ページをお開き願いますと、第三者行為損害賠償求償事務委託料ほか7件を設定するものでございます。

詳しくは第2分冊議案説明書の補正予算事項別明細書でご説明させていただきますので、恐れ入りますが議案説明書の20ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものについてご説明をいたします。

1款、市町村負担金につきましては、年度当初に見込むことができなかった保険料率改定に伴う保険料負担金の増などが見込まれますことから、合計で7億7,184万9,000円増額をいたします。

2款、国庫支出金、1項、国庫負担金につきましては、療養給付費負担金過年度分などで増額が見込まれる一方、療養給付費の年間見込額の減に伴い、療養給付費負担金現年度分の減額が見込まれますことから、合計で6億8,437万5,000円減額をいたします。

同款2項、国庫補助金につきましては、特別高額医療費共同事業費補助金の増額が見込まれる一方、療養給付費の年間見込額の減に伴い、調整交付金の減額が見込まれますことなどにより、合計で3億7,732万7,000円減額をいたします。

22ページをお開き願いたいと思います。

3款、県支出金につきましては、高額医療費負担金の増額が見込まれる一方、療養給付費の年間見込額の減に伴い、療養給付費負担金現年度分の減額が見込まれますことから、合計で2億6,941万2,000円減額をいたします。

4款、支払基金交付金につきましては、療養給付費等の年間見込額の減に伴い、診療報酬支払基金からの交付金の減額が見込まれますことから、34億616万1,000円減額をいたします。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金につきましては、総務費の年間見込額が減額となる見込みであることなどにより、1億2,274万7,000円減額をいたします。

24ページをお開き願いたいと思います。

同款2項、基金繰入金につきましては、療養給付費等の年間見込額の減に伴い、後期高齢者医療給付費準備基金繰入金が減額となることなどにより、合計で7億337万8,000円減額をいたします。

8款、繰越金につきましては、前年度の繰越金が確定したことにより、1億1,678万9,000円増額をいたします。

10款、諸収入につきましては、第三者行為損害賠償金や東京医科大学茨城医療センターの不正請求に係る返納金などの増により1億2,737万3,000円増額をいたします。

次に歳出の主なものについてご説明をいたします。

26ページをお開き願いたいと思います。

1款、総務費、1項、総務管理費につきましては、右端の説明欄で申し上げますと、医療費適正化事業費及び保険事務管理経費において、各業務委託料の契約差金が発生したこと、さらに電算システム経費におきましては、電算処理システム機器の入れかえに当たり、国仕様の変更があったため、委託内容等の見直しを行った結果、窓口処理サーバ及びネットワーク機器運用業務委託料や電算処理システムデータ移行検証作業等業務委託料が予算額よりもかなり節減できたことなどにより、合計で1億2,570万2,000円減額をいたします。

28ページをお開き願います。

2款、保険給付費、1項、療養諸費につきましては、療養給付費の年間見込額が減となる見込みであることなどから、合計で45億9,387万8,000円減額をいたします。

同款2項、高額療養諸費につきましては、高額療養費等の年間見込額が増となる見込みであることから、1億6,724万2,000円増額をいたします。

30ページをお開き願います。

5款、保健事業費につきましては、市町村が事業主体となる肺炎球菌予防接種に対する補助金を新たに措置するため特別対策事業費補助金を増額する一方で、健康診査において受診者の減が見込まれますことから委託料を減額することなどにより、合計で687万6,000円減額をいたします。

32ページをお開き願いたいと思います。

8款、諸支出金につきましては、保険料負担金償還金などの年間見込額の増により、合計で3,584万5,000円増額をいたします。

次に、平成25年度予算についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊となっております平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第4号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億7,821万円とし、一時借入金の最高額は2,000万円といたします。

詳しくは事項別明細書によりご説明いたしますので、7ページをお開き願いたいと思います。

前年度当初予算と比べて1億9,742万6,000円、率にいたしまして18.4%の減となっております。

歳入の主なものについてご説明いたしたいと思いますので、恐れ入りますが10ページをお開き願いたいと思います。

1 款、分担金及び負担金につきましては、市町村からの共通経費負担金といたしまして8億7,314万2,000円を計上いたしました。

特別会計への繰出金の減に伴い、前年度当初予算と比較して1億9,035万5,000円の減でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をいたします。

恐れ入りますが14ページをお開き願いたいと思います。

2 款、総務費、1 項、総務管理費につきましては、説明の欄で申し上げますと、職員管理等経費におきまして時間外勤務手当、県及び市町村からの派遣職員30名分の人件費負担金など2億3,678万6,000円、一般管理事務経費におきましては通勤が困難な職員のための住宅借上料など2,000万円を計上してございます。

17ページをお開き願いたいと思います。

中ほどになりますが、庁舎管理経費におきまして広域連合事務所の賃借料など1,449万6,000円、総務管理費合計では、18ページの最下段にございますように、2億7,868万8,000円を計上してございます。

次に20ページをお開き願いたいと思います。

3 款、民生費につきましては、後期高齢者医療特別会計の事務費であるレセプト点検等の医療費適正化事業費などに充当するための繰出金等で、22ページをお開き願いますと、合計で9,333万3,000円を計上しております。

次に特別会計についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の3ページにお戻り願いたいと思います。

議案第5号 平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,792億9,811万7,000円とし、一時借入金の最高額は200億円といたします。

詳しくは事項別明細書によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが31ページをお開き願いたいと思います。

前年度当初予算と比べまして124億777万3,000円、率にいたしまして4.6%の増となっております。

まず歳入の主なものについてご説明いたしますので、恐れ入りますが34ページをお開き願いたいと思います。

1 款、市町村負担金、1 項、市町村負担金、1 目、保険料等負担金では、市町村が収納して

広域連合に納入する保険料負担金や低所得者への保険料負担軽減分を補てんする保険基盤安定納付金など、さらには同款同項 2 目、療養給付費負担金では保険給付に係る費用の市町村負担分など、1 款合計で452億6,231万1,000円を計上しております。

2 款、国庫支出金、1 項、国庫負担金につきましては、療養給付費などの国負担分といたしまして、合計で666億2,030万2,000円を計上しております。

同款 2 項、国庫補助金につきましては、各都道府県広域連合間における財政力の均衡を図るための調整交付金など、合計で244億7,484万1,000円を計上しております。

36ページをお開き願いたいと思います。

3 款、県支出金、1 項、県負担金につきましては、療養給付費などの県負担分として、合計で227億8,723万6,000円を計上しております。

同款 2 項、財政安定化基金交付金につきましては、県に設置されております茨城県後期高齢者医療財政安定化基金から、保険料増加抑制のための基金活用額の平成25年度分といたしまして、6 億8,850万円を計上しております。

4 款、支払基金交付金につきましては、療養給付費等に対して支払基金から交付される後期高齢者交付金といたしまして1,141億7,925万8,000円を計上しております。

38ページをお開き願いたいと思います。

7 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金につきましては、当該特別会計の事務費に充当する経費といたしまして 5 億9,276万3,000円を計上しております。

同款 2 項、基金繰入金につきましては、1 目、後期高齢者医療給付費準備基金繰入金で、療養給付費等の年間見込額の増に伴う財源不足に充当するための経費といたしまして、さらに同款同項 2 目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金では、所得の少ない被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料の負担軽減分を補てんするための経費といたしまして、合計で42億9,585万9,000円を計上しております。

40ページをお開き願いたいと思います。

10款、諸収入、3 項、雑入、5 目、第三者納付金につきましては、3 億5,998万5,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明をいたします。

恐れ入りますが、44ページをお開き願いたいと思います。

1 款、総務費、1 項、総務管理費につきましては、説明の欄で申し上げますと、一般管理事務経費におきまして特別会計に係る事業運営のための経費といたしまして7,471万3,000円を計上しております。

医療費適正化事業費におきましては、レセプト点検等の医療費適正化に関する事務事業を実施するための経費といたしまして 2 億5,637万4,000円を計上しております。

電算システム経費におきましては、電算処理システム機器の賃借料やシステム運用管理業務委託料など、2億4,320万6,000円を計上いたしまして、46ページの方をお開き願いたいと思いますが、総務管理費合計で6億674万円を計上いたしております。

2款、保険給付費、1項、療養諸費につきましては、1目、療養給付費といたしまして2,649億2,536万1,000円を、2目、訪問看護療養費といたしましては5億3,954万8,000円を、48ページをお開き願いたいと思いますが、5目、審査支払手数料といたしまして7億2,424万1,000円など、合計で2,661億8,927万3,000円を計上しております。

同款2項、高額療養諸費につきましては、1目、高額療養費として103億7,340万1,000円、2目、高額介護合算療養費として1億6,133万4,000円を見込み、合計で105億3,473万5,000円を計上しております。

同款3項、その他医療給付費、1目、葬祭費につきましては、11億5,110万円を計上しております。

50ページをお開き願いたいと思います。

3款、県財政安定化基金拠出金につきましては、2億7,000円を計上いたしております。

5款、保健事業費につきましては、後期高齢者健康診査業務等の委託料並びに市町村が実施いたします人間ドックや肺炎球菌予防接種等に対する補助事業など5億631万3,000円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願いたします。

○議長（渡辺政明君） 以上で、提案理由の説明は終了しました。

日程第5 上程議案等に対する質疑及び一般質問

○議長（渡辺政明君） 日程第5、上程議案等に対する質疑及び一般質問を行います。

ただいまのところ通告はございません。

したがって、これで上程議案等に対する質疑及び一般質問を終結いたします。

日程第6 上程議案等に対する討論及び表決について

○議長（渡辺政明君） 日程第6、上程議案等に対する討論及び表決を議題といたします。

これから討論に入りますが、ただいまのところ通告はございません。

したがって、これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第1号から議案第5号の5件を一括して採決をいたします。

お諮りをいたします。

ただいまの5件は、原案のとおり決することに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（渡辺政明君） 総員起立。よって、議案第1号から議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。
-

日程第7 閉会中所管事務調査について

- 議長（渡辺政明君） 次に、日程第7、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付してあります印刷物のとおり、議会運営委員会から閉会中所管事務調査の申し出があったものでございます。

お諮りをいたします。

本件は、議会運営委員会からの申し出のとおり決することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（渡辺政明君） ご異議なしと認め、さよう決しました。
-

閉会宣告

- 議長（渡辺政明君） それでは、ここで事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長、船橋牧男君。

[事務局長 船橋牧男君登壇]

- 事務局長（船橋牧男君） 本会議の貴重な時間をいただきまして、ごあいさつの機会をお与えくださいますことありがとうございます。

私、平成21年4月に県からの出向によりまして当広域連合の事務局長を拝命してまいりまし

た。来月をもって退任し、かつ県職員の生活の方も定年に達しましたので終了するという事になりました。

これまでの4年間、つつがなく職務を全うすることができましたことは、渡辺議長さんを初め、議員の皆様方のご支援の賜物でございまして、また中田広域連合長のあたたかいご指導や多くの職員の支え、さらには関係市町村の職員の皆様方のご協力によるものであり、ここに衷心より厚く御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、この4年間は県以外の機関で仕事をする初めての機会でありましたことから、当初は少々戸惑いを感じながらも、県での経験を少しでも生かすことができればというような思いから、この広域連合の円滑な運営に全力で取り組んでまいったところでございます。

この4年間で自分なりに評価をしてみますと、今年度におきましては高額療養費関係の事務的なミスが発覚するなどの問題が発生いたしましたが、全体としては大過なく職務を遂行することができたのではないかなというふうに思っている次第でございます。

その中でもあえて印象に残っていることがあるとすれば、保険料改定がこの在任中に2回ございましたが、その2度の保険料改定に際しましては、県の基金の財源を活用するなど、さまざまな財源の活用をすることができまして、被保険者の負担が極端に増大しないような保険料の設定に取り組むことができたのかなということが一番印象に残っておりますところでございます。

一方、個人的には、在任中に多くの広域連合あるいは市町村の職員との出会いの中で貴重な体験をし、かつ多くのことを学ぶことができた次第でございます。

今後は、これらの経験を生かしまして、一県民といたしまして少しでも社会に貢献できるよう、引き続き精いっぱい努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。どうか議員の皆様におかれましては、広域連合のさらなる発展のため、いつまでもご健康でご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げ、甚だ意を尽くせないところもございしますが、退任のあいさつとさせていただきます。

長い間本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（渡辺政明君） 船橋事務局長におかれましては、長年にわたり大変ご苦労さまでございました。

それでは、以上をもちまして今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、平成25年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

本日はどうもご苦労さまです。ありがとうございます。

午後1時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

11番

13番



参 考 資 料



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議案等審議結果一覧表

広域連合長提出のもの

議案番号	件名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
議案第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	25. 2. 15	原案可決
		25. 2. 15	
議案第2号	平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	25. 2. 15	原案可決
		25. 2. 15	
議案第3号	平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	25. 2. 15	原案可決
		25. 2. 15	
議案第4号	平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	25. 2. 15	原案可決
		25. 2. 15	
議案第5号	平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	25. 2. 15	原案可決
		25. 2. 15	



上 程 議 案 等



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議案第1号

茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成25年2月15日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

(提案理由)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第203条の2第4項の規定に基づき、監査委員のうち議会の議員のうちから選任された委員の日額報酬の当広域連合議会議員の日額報酬との均一化を図るため、また、識見を有する者から選任された委員の報酬を年額から日額に改めるため、この条例案を提出するものである。

茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例

茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例（平成19年
茨城県後期高齢者医療広域連合条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表中

日額 5,000 円	を	日額 2,500 円	に改める。
年額 48,000 円		日額 4,000 円	

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

議案第2号

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146,878千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ928,758千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成25年2月15日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,063,497	△159,163	904,334
	1 負担金	1,063,497	△159,163	904,334
2 財産収入		689	△100	589
	1 財産運用収入	689	△100	589
4 繰越金		2,000	13,531	15,531
	1 繰越金	2,000	13,531	15,531
5 諸収入		9,449	△1,146	8,303
	2 雑入	9,035	△1,146	7,889
歳入合計		1,075,636	△146,878	928,758

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,614	△312	1,302
	1 議会費	1,614	△312	1,302
2 総務費		300,190	△23,721	276,469
	1 総務管理費	299,985	△23,721	276,264
3 民生費		769,831	△122,845	646,986
	1 社会福祉費	769,831	△122,845	646,986
歳出合計		1,075,636	△146,878	928,758

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
庁舎清掃業務委託料	平成25年度	1,066
一般廃棄物収集運搬業務委託料	平成25年度	168
玄関自動ドア保守点検業務委託料	平成25年度	87
構内交換電話設備保守点検業務委託料	平成25年度	111
内部情報機器賃貸借料	平成25年度	1,341
庁内情報システム賃貸借料	平成25年度	995

議案第3号

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,525,661千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263,671,001千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成25年2月15日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村負担金		43,110,236	771,849	43,882,085
	1 市町村負担金	43,110,236	771,849	43,882,085
2 国庫支出金		87,965,256	△1,061,702	86,903,554
	1 国庫負担金	63,727,079	△684,375	63,042,704
	2 国庫補助金	24,238,177	△377,327	23,860,850
3 県支出金		22,443,337	△269,412	22,173,925
	1 県負担金	21,781,837	△269,412	21,512,425
4 支払基金交付金		109,515,599	△3,406,161	106,109,438
	1 支払基金交付金	109,515,599	△3,406,161	106,109,438
5 特別高額医療費 共同事業交付金		20,644	21,980	42,624
	1 特別高額医療費 共同事業交付金	20,644	21,980	42,624
6 財産収入		1,084	△252	832
	1 財産運用収入	1,084	△252	832
7 繰入金		4,291,907	△826,125	3,465,782
	1 一般会計繰入金	769,152	△122,747	646,405
	2 基金繰入金	3,522,755	△703,378	2,819,377
8 繰越金		608,112	116,789	724,901
	1 繰越金	608,112	116,789	724,901
10 諸収入		240,486	127,373	367,859
	3 雑収入	236,108	127,373	363,481
歳入合計		268,196,662	△4,525,661	263,671,001

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		779,861	△125,702	654,159
	1 総 務 管 理 費	779,081	△125,702	653,379
2 保 険 給 付 費		265,932,737	△4,426,636	261,506,101
	1 療 養 諸 費	254,999,274	△4,593,878	250,405,396
	2 高 額 療 養 諸 費	9,824,813	167,242	9,992,055
3 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		206,688	△6,681	200,007
	1 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	206,688	△6,681	200,007
4 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金		33,152	4,641	37,793
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	33,152	4,641	37,793
5 保 健 事 業 費		450,697	△6,876	443,821
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	450,697	△6,876	443,821
6 基 金 積 立 金		1,084	△252	832
	1 基 金 積 立 金	1,084	△252	832
8 諸 支 出 金		784,244	35,845	820,089
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	784,244	35,845	820,089
歳 出 合 計		268,196,662	△4,525,661	263,671,001

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
第三者行為損害賠償求償事務委託料	平成25年度	2,730
給付業務通知書作成関連処理業務委託料	平成25年度	6,215
後期高齢者医療広域連合事務代行業務委託料	平成25年度	54,042
レセプト管理システム業務委託料	平成25年度	48,146
レセプト点検業務委託料	平成25年度	77,214
被保険者証等作成業務委託料	平成25年度	29,507
電算処理(標準)システム運用管理業務委託料	平成25年度	100,706
健康診査データ管理業務委託料	平成25年度	7,080

議案第 4 号

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 878,210 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

平成 25 年 2 月 15 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		873,142
	1 負 担 金	873,142
2 財 産 収 入		578
	1 財 産 運 用 収 入	578
3 繰 入 金		1
	1 基 金 繰 入 金	1
4 繰 越 金		2,000
	1 繰 越 金	2,000
5 諸 収 入		2,489
	1 預 金 利 子	295
	2 雑 入	2,194
歳 入 合 計		878,210

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,951
	1 議 会 費	1,951
2 総 務 費		278,925
	1 総 務 管 理 費	278,688
	2 選 挙 費	90
	3 監 査 委 員 費	147
3 民 生 費		593,333
	1 社 会 福 祉 費	593,333
4 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
5 予 備 費		4,000
	1 予 備 費	4,000
歳 出 合 計		878,210

議案第 5 号

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

平成 25 年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 279, 298, 117 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20, 000, 000 千円と定める。

平成 25 年 2 月 15 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市町村負担金		45,262,311
	1 市町村負担金	45,262,311
2 国庫支出金		91,095,143
	1 国庫負担金	66,620,302
	2 国庫補助金	24,474,841
3 県支出金		23,475,736
	1 県負担金	22,787,236
	2 財政安定化基金支出金	688,500
4 支払基金交付金		114,179,258
	1 支払基金交付金	114,179,258
5 特別高額医療費 共同事業交付金		25,799
	1 特別高額医療費 共同事業交付金	25,799
6 財産収入		642
	1 財産運用収入	642
7 繰入金		4,888,622
	1 一般会計繰入金	592,763
	2 基金繰入金	4,295,859
8 繰越金		5
	1 繰越金	5
9 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
10 諸収入		370,600
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 預金利子	4,875
	3 雑収入	365,722
歳入合計		279,298,117

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		607,414
	1 総 務 管 理 費	606,740
	2 賦 課 徴 収 費	674
2 保 険 給 付 費		277,875,108
	1 療 養 諸 費	266,189,273
	2 高 額 療 養 諸 費	10,534,735
	3 そ の 他 医 療 給 付 費	1,151,100
3 県財政安定化基金拠出金		200,007
	1 県財政安定化基金拠出金	200,007
4 特別高額医療費 共同事業拠出金		37,798
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	37,798
5 保 健 事 業 費		506,313
	1 健康保持増進事業費	506,313
6 基 金 積 立 金		642
	1 基 金 積 立 金	642
7 公 債 費		3,821
	1 県財政安定化基金償還金	1
	2 公 債 費	3,820
8 諸 支 出 金		67,014
	1 償還金及び還付加算金	67,014
歳 出 合 計		279,298,117